

平成30年7月19日

保護者様

三木市立志染小学校  
校長 大田 直樹

## 地震発生時の児童の登校・下校の措置について

盛夏の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして下記の「地震発生時の児童の登校・下校措置」のとおりいたしますので、ご理解のうえご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

なお、学校からの連絡は、「緊急メールシステム」等を想定しておりますが、表中のは、被害が甚大で通信手段が使えない場合の対応とします。

### 記

#### 《地震発生時の児童の登校・下校措置》

区 分	措 置
登校前（在宅中） 震度5弱以上の地震が発生 または、緊急地震速報が発表 された場合	自宅に待機し学校の指示を待つ。  学校から連絡があるまで自宅または避難場 所に待機とする。
登下校中 物につかまりたくなるような 大きな揺れを感じた場合	安全な場所に一時避難し、揺れが収まったら、 学校または自宅の安全な方に避難して学校の指 示を待つ。  強い揺れを感じたときは、特にブロック塀などの外壁 の倒壊、窓ガラスや屋根瓦の落下等に十分注意する  自宅に避難した場合は自宅待機、学校に避 難した場合は引き渡しによる下校とする。
在校中 震度5弱以上の地震が発生 または、緊急地震速報が発表 された場合	状況による学校判断 学校待機を基本とし、保護者は学校の指示を 待つ。  引渡しによる下校とする。

震度4以下の場合は、安全を確認した上で、原則平常どおりとします。

「緊急メールシステム」に未登録のご家庭は、登録にご協力をお願いします。